

## 阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。



無縁墓地をていねいに清掃する会員のみなさん

## 墓地清掃を続けて10年

ボランティア・グループ  
**干草会**

毎月十五日、朝早くから岡山墓地にボランティア・グループ干草会(野上八千代会長、会員十三人)の会員が集まってくる。

昭和五十三年一月に会が結成されて以来、十年間続けている無縁墓地の清掃のためである。

始めたころの無縁墓地は「荒れ放題という状況でした。草むらに放置してあったため泥と苔が墓にこびりついていました。五十七年七月に無縁墓地が整備されたときに、会員みんなで一基ずつタワシで洗いました。墓地がきれいになったときは、みんなホッとしました。無縁墓は全部で約八百基あります」。

墓地清掃の外に、月に一回ずつ町社会福祉協議会が町から委託を受けて実施しているデイ・サービス(おむね六十五歳以上の虚弱なお年寄り、希望する人に対して給食の配達を行う)の手伝いや国

立山陽荘病院で重度心身障害児のおしめをたたんでいる。年に何度か、寝たきり老人を訪ねて話し相手になったり、老人ホームなどの社会福祉施設を慰問したりもしている。活動は地味であるが、町内での中心的役割を担うボランティア・グループとしての評価は高く、県ボランティア協会や県・町の社会福祉協議会などからも表彰を受けている。会員の楽しみは「墓地清掃のあとのおしゃべりのひととき。みんな明るい人たちがかりなので……。もともと、ボランティア活動を始めたのもこの明るさで社会に何か役に立てばと思ったからです」。

悩みは「会員の平均年齢の高齢化です。若い人たちにも目立たない活動ですが引き継いでいってほしいですね」。

会長の野上さん(縄田南、☎四七五八)は心配ごとの相談も受け付けているとのこと。なお、町内には十五団体、十四個人のボランティア・グループがあります。(町社会福祉協議会登録、四月一日現在)



第1回定例会 町議

63年度予算案など可決

新年度の予算を審議する昭和六十三年第一回定例町議会は三月四日から二十二日まで開かれ、町長提出の議案二十件を原案どおり全て可決しました。

おまな議案は次のとおり
▽一般会計予算、特別会計予算、水道企業予算(別記)
▽町三役および教育長の給与条例の一部改定：町長は五十五万五千円(五十万円)助役は四十五万二千円(四十万円)収入役(現在欠員)は四十一万六千円(三十七万五千円)

63年度予算 新たな漁港整備に着手

一般会計は15億4千万円

町長は第一回定例町議会の施政方針演説のなかで、六十二年度の予算編成にあたり「……国や県の施策に協調しながらも要望すべきことは力強く要望する姿勢は絶対に崩すことなく、諸事業の推進と健全財政の確保・維持に全力を傾注していくことを基本的な考え方とした。町民生活の向上を重視した施策を最重点目標として、決して十分とは言えない財源ではありますが、地域経済の活性化、福祉・健康・産業・生活環境の整備の促進、教育文化の充実に力一杯、努力を重ねてきた」と述べています。

歳入のうち最も大きい割合を占めているのは町税で全体の四六・四%を占めています。
二番目に大きい割合を占めているのは地方交付税で全体の約二九・四%。
次いで娯楽施設利用税、国庫支出金、県支出金となっています。

に。三役平均引き上げ率は一・六%。教育長が四十一万六千円(三十七万五千円)で一〇・九三%の引き上げ。四月一日から実施。
▽町報酬および費用弁償条例の一部改定：町議会議員、教育委員、農業委員などの報酬を改定。おもなものは次のとおり。

教育委員長二十万円(十八万円)教育委員十一万四千円(十萬四千円)農業委員会長十四万六千円(十二万二千円)農業委員十二万二千円(十萬二千円)区長平均六万円(五万四千円)
(月額によるもの)
▽町選出監査委員六千五百円(五千円)一般選出監査委員八千円(六千円)選挙管理委員長七千円(六千円)選挙管理委員六千円(五千円)
▽町消防団条例の一部改正：消防団員の年報酬を千円引き上げ二千元に。四月から実施
▽町道路占用料徴収条例の一部改正：道路占用料が国において改定されたのを受けて、本町も改定。四月から実施

臨時議会
町の面積に干拓地が加わり、25・29kmに
三月三十日の臨時町議会で干拓地が阿知須町の区域に入ること、この区域の字名を「遠石」とすることの二議案を可決されました。

阿知須干拓地は昭和二十二年着工、三十九年に完工していましたが、法的な完了手続きができていないため、公有水面のままです。それが、三月二十五日に農林水産大臣

の早期成立についての要望決議を可決。
公文書紛失調査特別委員会を設置しました。
から山口県知事に「公有水面埋立ての竣功」についての書類が出されたため埋立て工事が完了となりました。
面積は正確には二百八十五万二千二百一五平方メートル、総工費は十億四千三百六十一万四千円でした。
埋立工事完了に伴い、町は地方自治法の定めにより、「公有水面埋立てによるあらたに生じた土地の確認」と「公有水面埋立てに伴い阿知須町の区域内に字の区域をあらたに画することについて」の案件

干拓地の中ほどに、むかしは遠石島(一一、七四九平方メートル)があったため「遠石」の地名を残すことにしたものです。
この干拓地が加わって本町の面積は二五・二九平方キロメートルになります。
(関連記事を四ページに掲載)

単位千円( )は%

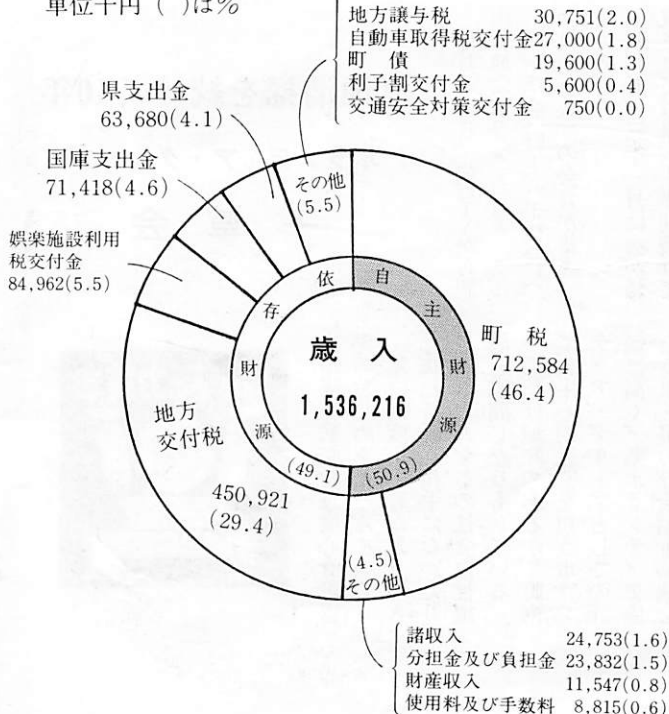
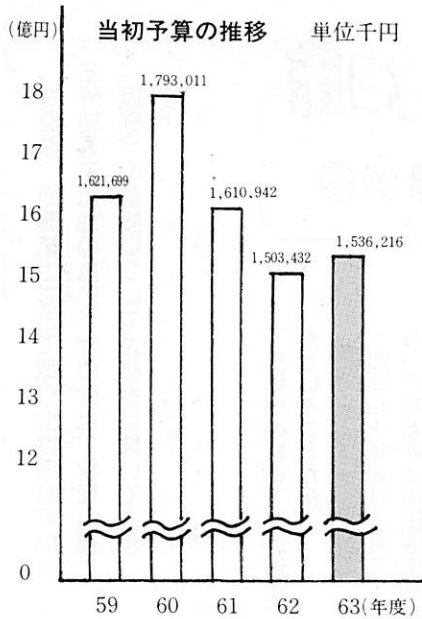


Table listing specific income items: 地方譲与税 (30,751, 2.0%), 自動車取得税交付金 (27,000, 1.8%), 町債 (19,600, 1.3%), 利子割交付金 (5,600, 0.4%), 交通安全対策交付金 (750, 0.0%).

Table listing specific expenditure items: 諸取入 (24,753, 1.6%), 分担金及び負担金 (23,832, 1.5%), 財産収入 (11,547, 0.8%), 使用料及び手数料 (8,815, 0.6%), 繰入金 (1,000, 0.0%), 繰越金 (1,000, 0.0%), 寄附金 (1,000, 0.0%).



**衛生費** 水道関係への補助金1億円  
 約二億九千二百百万円で前年度より約一千万円(三・七%)の増。  
 水道事業会計への補助と山口・小郡広域水道企業団への補助を合わせて約一億六百万円。国民健康保険事業の特別会計への繰出金として五千万円。老人保健事業の特別会計

**一般会計・歳出**

増収を見込んでいます。都市計画税は都市計画事業とそれに関連した長期借入金返済に充てることにしています。  
 地方交付税 前年度より五千六十八万三千円(二・七%)の増。前年度の確定分に国の地方財政計画での上昇分を加え、その九割を計上しています。

**農林水産業費** 海岸保全事業に3千万円

約二億七千万円で前年度より約八千万円(五八・三%)の増。  
 農業関係では、昨年度から本工事が始まったほ場整備事業の工事の分担金として千二百百万円を計上、飛石地区の水路改修工事に千三百万円。水産業関係では、今年度から新たに第八次漁港整備五か

**総務費** 集中管理で経費を節減

約二億七千万円で前年度より約五百七十万円(二・二%)の増。  
 公用車や燃料などを集中管理することによって経費の節減をはかっています。

へ、医療費負担金として約三千四百百万円。町民の生活に直接関係するし尿・ごみ収集などに約千五百万円を計上。

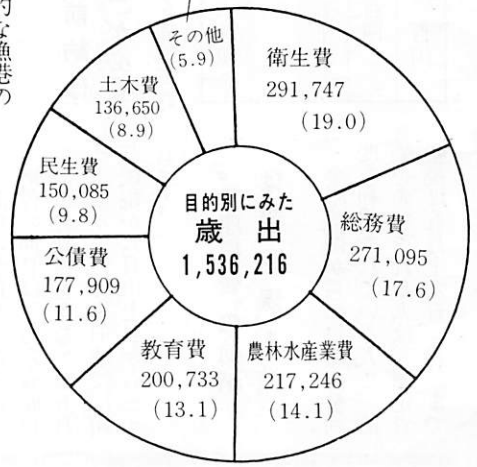
**公債費** 借入金の返済に1億8千万円  
 約一億七千八百百万円で前年

約二億百万円で前年度より約四百万円(二・一%)の減。  
 町内の埋蔵文化財遺跡の分布調査を今年度から三年計画の三百百万円で行う予定で、今年度は約百三十百万円を計上。  
 町公民館の外壁補修工事に三百百万円、井関小学校のブルー浄化装置の据え替えと阿知須小学校の管理棟屋根防水工事に合計三百六十百万円を計上しています。

**教育費** 遺跡の分布調査に百三十百万円  
 約一億五千百万円で前年度より約七百万円(一・〇・二%)の減。

年計画により本格的な漁港の改修事業を総額五億円で行う予定で、今年度は五千万円を計上しています。また、小古郷南地区の海岸保全(高潮対策)事業を三年計画の総額一億千万円で実施する予定で、今年三千百万円。

議会費	57,002(3.7)
消防費	20,648(1.4)
予備費	5,000(0.3)
商工費	4,970(0.3)
労働費	1,989(0.1)
災害復旧費	1,142(0.1)



繰出金	83,840(5.5)
積立金	11,400(0.7)
投資及び出資金	1,425(0.1)
予備費	5,000(0.3)
災害復旧費	1,142(0.1)
その他の経費	6,600(0.4)

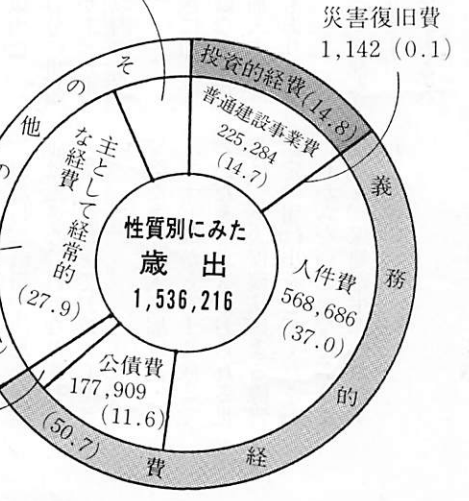
事業名	今年度	前年度
国民健康保険事業	465,024	367,987
老人保健事業	674,239	669,138
交通災害共済事業	44,373	7,008
同和地区住宅資金等貸付事業	915	915
同和福祉援護資金貸付事業	4	4

項目	今年度	前年度
収益的収入及び支出	150,540	130,650
収入	150,540	130,650
支出	150,540	130,650
資本的収入及び支出	0	0
収入	0	0
支出	27,273	30,381

**民生費** 今年も町独自の福祉事業を継続  
 約一億五千百万円で前年度より約七百万円(一・〇・二%)の減。  
 社会福祉センターへの建設助成費が無くなったのが主な理由。  
 また今年度も「寝たきり老人介護見舞金支給制度」や「まごころタクシー券助成事業」など町独自の福祉事業を継続して行います。

長期借入金の返済に充てるもの。理由。町社会福祉協議会へ約三百七十百万円、白松苑の施設充実と利子補給に約九十百万円助成しています。



**土木費** 児童公園建設に4千4百万円  
 約一億三千七百万円で前年度より約三千三百万円(一九・四%)の減。  
 町道東岐波・本由良線改良工事関係費が無くなったことが主な理由。  
 飛石地区に都市計画事業として児童公園を建設する予定で約四千四百万円を計上。町が公共下水道事業の認可を受けるための事務委託料に約一千万円、小古郷水路改修工事に六百万円。  
 町内各地の舗装工事を行う予定です。

今回は、新聞紙などで取り上げられている阿知須干拓地の払い下げの件と、秋穂大橋（仮称）の建設について企画課に聞いてみました。

# 役場は1階

## 企画課の巻

干拓地の払い下げが決まったということだが

阿知須干拓地は三月二十五日、農林水産省中国四国農政局長と山口県土地開発公社との間で売買契約が結ばれ、同日をもって国の手を離れました。

面積は二百八十五万二千二百五平方メートル。売買価格は二十三億八千万円。今後は山口県土地開発公社

が主体になって土地造成をします。

現在、運輸省が海の土砂を入れる準備をしていますが、これは県土地開発公社の計画に沿って行っているもので、数年かけて海の土砂と山土を平均二・八割盛土したあと、道路、水路など整備し、公共事業、広域レクリエーション、国際交流、産業など有効利用をめざしています。

具体的には、県が中心となって今後、進めていくことになり。

秋穂大橋建設の具体的な内容は、山口湾にまたがる秋穂六月、二期以降は八月、十月、一月となっているため六月三十日までに一年分を納めると七・五か月分が報奨の対象となります。ただし、十円未満の端数は切り捨て。

現金での前納は「全期納付書」が必要。現金での前納付を希望される

大橋の（仮称）の工事にことしから着手することになり、昭和六十七年には通れるようになる予定です。

橋は秋穂二島と佐山新地を結ぶ長さ千四百メートル。関門大橋より二十八メートル短く、橋下で二番目の長さ。橋の幅は車道八メートル、歩道二・五メートル計一〇・五メートル。この延長先は防府市台道と宇部市二保瀬区山中の国道二号線と交差します。

道路は本町の河内地区や土路石地区を通ることになっており、将来は干拓地からの道路と交差する予定です。本町にとっては防府、秋穂地区との連絡が非常に便利になります。工費は橋が約四十億円、阿知須から佐山、二島、秋穂、台道を通る県道の改良が約十五億円の予定。

入学、転職、転勤と異動が多い時期になりました。国民健康保険（以下、国保）への加入や脱退などで、次に該当するときは、役場保健衛生課へ必ず届け出てください。国保への加入資格のある人

### 固定資産税（都市計画税）町県民税

#### 納期前納付には報奨金

今年度の固定資産税（都市計画税を含む）の最初の納付月は五月です。

これは今年が三年に一度行われる「固定資産の評価替え」に伴うものです。

固定資産税は、五月十七日（火）から三十一日（火）までに一年間まとめて納めると「納期前納付」といって報奨金が受けられます。

報奨金の額は一期分の納税通知書に記載してありますが、利率に換算すれば年一一・二

(表 1)

納期前納付の計算例

納期	納付月	金額	五月に前納したときの報奨金
一期	五月	二万円	報奨金なし
二期	七月	二万円	一か月前納により百五十円
三期	十二月	二万円	六か月前納により九百円
四期	二月	二万円	八か月前納により千二百円

同じように、町県民税（普通徴収のみ）は最初の納期が

現金での前納は「全期納付書」が必要。現金での前納付を希望される

#### 「口座振替」の前納は 税務課まで

金融機関からの口座振替制度を利用して納税している人は、前納を希望される人は、固定資産税は五月十六日（月）まで

## 国保の加入、脱退などは必ず届け出を

入学、転職、転勤と異動が多い時期になりました。

国民健康保険（以下、国保）への加入や脱退などで、次に該当するときは、役場保健衛生課へ必ず届け出てください。

国保への加入資格のある人

本町に居住することになった人や生まれた人

他の医療保険（健康保険、共済組合、船員保険、日雇健康保険）に加入していない人や脱退した人

生活保護を受けなくなった人

死亡

届け出は十四日以内に

世帯主の人は、自分の世帯の被保険者に異動があったときは、必ず十四日以内に届け出てください。

国保は好きなきに加入できるというのではなく、病気がなくなったときに加入すればよいというものでもありません。

届け出が遅れると、不都合が生じることがあります。

国保への加入資格がある人

は、法律上、被保険者の地位を取得することになりますので、届け出が遅れるとさかのぼって保険料を納めなければならなかったり、保険の給付が受けられなかったりして不都合が生じることがありますので、ご注意ください。

また、次のようなときも世帯主は届け出が必要です。

▽保険証の記載事項に変更があったとき

氏名、世帯、世帯主、町内での住所などの変更があったときは、変更届を出して、保険証の記載事項を訂正してもらってください。

▽保険証を紛失、破損したとき

届け出て再交付を受けてください。

ただし、破損や汚れた保険証は返さなければなりませんので、窓口までお持ちください。

▽寝たきり老人の届け出

六十五歳から六十九歳までの寝たきり老人がおられる世帯は、老人保険法による障害認定の届け出をしてください。わからないことなどありましたら、保健衛生課へおたずねください。

(表2) 昭和63年度各税の納期

税目	月	
	4	5
国民健康保険税	○	○
軽自動車税	○	○
固定資産税 (都市計画税含)	○	○
町県民税	○	○

に、町県民税は六月十五日(水)までに町税務課賦課徴収係(☎四一一一内線二〇四、

(函二一五三)へ地区名、納税義務者名、金融機関名を、連絡ください。

新年度の区長さん

(敬称略)

地区名	区長名	世帯数
小東	杉村 清	二九
小西	国重 敏雄	七四
小南	木下 勝美	八〇
前山	江本 嘉三	四六
北祝	林 国雄	五一
南祝	河村 任清	五一
惠比須	吉武 裕次	五九
築地	浜崎 昇松	五〇
東	米沢 盛二	四九
縄田南	水本 文字	八八
縄田北	笹川 博	六七
中村	小林 立雄	三七
西条	幡生 将夫	六二
寺河内	原 勝美	四〇
浜	内田 元彦	二〇
砂一	田村 涉	五一
砂二	松浦 辰夫	五八
砂三	上田中 博	五一
飛石	田中 正治	一〇六
沖の原	岩田 幸雄	六〇
岩西	田辺 敏彦	三六

岩前 上野 豊明 五九  
 岩西前 田辺 義弘 四一  
 岩上 藤重 隆敏 四二  
 岩辻 上野 馨 六一  
 岩 藤重 隆敏 四二

町職員の異動  
 町役場の人事異動が四月一

おむつが医療費 控除の対象に

昭和六十三年分の所得税の確定申告から寝たきりとなつ

なお、納期前納付の制度は国民健康保険税や町県民税特別徴収分には適用されません。今年度の各税の納期は表2のとおりです。(納期限は月末。ただし月末が日曜日のときは翌月一日)

た人の「おむつの費用」が医療費控除の対象となりました。寝たきりとなった人は病状が長期化し、治療が困難なため、おむつの使用が欠かせない現状にあります。

そのため、治療を継続的に行っている医師がおむつの必要を認めて証明書が発行した場合、おむつの費用が医療費控除の対象となったもの。

くわしくは次のとおり。

おむつの費用と認められるもの  
 紙おむつの購入費用および

び貸おむつの賃貸料  
 対象者 医師の診療時に、次の条件をいずれも満たしている人

①傷病などによって、おおむね六か月以上にわたり寝たきりであると認められる人  
 ②その傷病の治療を医師が継続的に行う必要があり、おむつの使用が必要と認められる人

なお、証明書は六十三年一月一日以後に発行することになっていきます。

教職員の異動

(阿知須中学校用務員)

倉保育園(砂郷保育園) 砂郷保育園 園長 渡辺宮子(給食センター調理員) 保健衛生課国民健康保険係 工藤栄子(住民課 住民係) 産業課農林係 商工水産係 伊藤美代子(建設課管理係) 建設課管理係 中鳴清(税務課固定資産課) 山口果(研修派遣 田中克也(住民課福祉係))

▲新採 総務課交通安全係 安田一利、税務課賦課徴収係 木原宏治、保健衛生課環境整備係 花田栄作

▲教育委員会事務局  
 ▼課長級 給食センター 所長 村重貞男(税務課長) ▼係長級 教育委員会総務課学校教育係 長 筒井信(企画課企画係) ▼係級 阿知須中学校用務員 石川政子(給食センター調理員) 給食センター調理員 竹原貞子(砂郷保育園調理員) ▼新採 給食センター調理員 金重純子 ▼退職 中本セツ子

▲阿知須中学校  
 ▼転出 教頭 来栖重成 高保小校長 教諭 藤田孝雄 厚狭中 教諭 金子正二 美東中 ▼転入 教頭 前田 徳 万倉中 教諭 山田真次 秋穂中 教諭 松野寿美栄 殖生中 ▼退職 林真由美(非常勤講師)

▲阿知須小学校  
 ▼転出 教諭 藤本昭子 井関小 教諭 小林弘美 小野小 教諭 金子純子 小郡小 ▼退職 清水紀子(代替教員) 西田稔 県教育研究所 ▼転出 教頭 篠田 隆 重安小教頭 教諭 山根清美 小郡小 教諭 浅谷章子 向山小 ▼転入 校長 岡本寿己男 別府小 教頭 土井正弘 桂岩小教頭 教諭 藤本昭子 阿小 教諭 小林弘美 野玲子(代替教員) 坂野貴子(同)

町職員の異動  
 砂郷保育園(砂郷保育園) 砂郷保育園 園長 渡辺宮子(給食センター調理員) 保健衛生課国民健康保険係 工藤栄子(住民課 住民係) 産業課農林係 商工水産係 伊藤美代子(建設課管理係) 建設課管理係 中鳴清(税務課固定資産課) 山口果(研修派遣 田中克也(住民課福祉係))

▲新採 総務課交通安全係 安田一利、税務課賦課徴収係 木原宏治、保健衛生課環境整備係 花田栄作

▲教育委員会事務局  
 ▼課長級 給食センター 所長 村重貞男(税務課長) ▼係長級 教育委員会総務課学校教育係 長 筒井信(企画課企画係) ▼係級 阿知須中学校用務員 石川政子(給食センター調理員) 給食センター調理員 竹原貞子(砂郷保育園調理員) ▼新採 給食センター調理員 金重純子 ▼退職 中本セツ子

▲阿知須中学校  
 ▼転出 教頭 来栖重成 高保小校長 教諭 藤田孝雄 厚狭中 教諭 金子正二 美東中 ▼転入 教頭 前田 徳 万倉中 教諭 山田真次 秋穂中 教諭 松野寿美栄 殖生中 ▼退職 林真由美(非常勤講師)



# 花いっぱい運動で 美しい郷土づくり

参加団体を募集、  
25日まで

町と町教育委員会は本年度も郷土を花で飾るため花いっぱい運動を進めます。このため花壇コンクールの参加団体を募集します。

成することに地域に花づくりの気運が盛り上がったか、などを審査します。これらを総合的に審査し、優良団体を表彰します。申し込みは四月二十五日(月)まで、申込書は町教育委員会に備えてあります。

コンクールは①グループ(子ども会、老人クラブ、婦人会、壮年会など)②職域(会社、工場、学校など)の二つの部門に分け春と秋の二回現地で審査を行います。審査のめやすは、基本的なものとして面積、人数、経費があります。また、花壇については①設計②構造に工夫が

こらして植栽されているか②手入れ③水の与え具合④除草、施肥、消毒が効果的に行われているか⑤成果⑥団体が花壇を造

## 体力づくり

### オリエンテーリング大会

町教委、町子連主催のオリエンテーリングは三月十三日、引野公民館を中心に行われました。参加者は約五十人で、町内の家族組、子どもだけの組の他に、宇部市から六十三歳の男性も参加、陽気に恵まれて全員が約三キロのコースを踏破しました。今年、引野から東岐波に至る地域の地図を新たに作成しての大会であったため、郷土を再



発見するコースとして好評でした。

### 62年度利用状況(3/15現在)

町公民館	利用者(延べ)	27084人
図書室	件数	1575件
利用者(延べ)		5464人
貸し出し		8343冊

## 第31回 町民運動会

日時：4月17日(日)  
午前 8時30分

場所：阿中グラウンド  
(雨天の場合は24日)

## 同和教育資料

### 第四集を発行

これは、同和教育を正しく認識していただくために啓発事業の一環として発行しているもので、昨年十一月に実施した「同和教育に関する町民意識調査」の集計結果も公表しています。「自分の意思を貫いて結婚する若者は三分の二」などの結果をグラフで表示しています。すでに各家庭には区長さんを通じて配布済みです。

## 第四回吉敷郡

### オープンバドミントン大会

吉敷郡バドミントン協会ではオープンバドミントン大会を四月二十四日(日)午前九時から小郡町体育館ほかで開催します。参加申し込みは、四月十九日まで、駅前、アトラス内、藤井博人(☎四四四一)へ申し込みのこと。なお、参加料は、七百円で、当日棄権は参加料をいただきます。

## お世話になります

### 地区公民館長 (敬称略)

小古郷—中野市之進、東条—大沢義雄、縄田—潮崎一雄、西条—中村昭三、中村—新田悦三、浜—青木潔、砂郷—松浦敏男、鴨生原—岩井久生、飛石—砂村猛夫、岩倉—田辺敏彦、旦—竹原利安、岡—大下義明、源河—国重啓介、河内—片山昭治、井関—松本浩次、引野—福永順生、仙在—大田義治、赤迫—林幸年、浜表—田尾喜一、野口—北村茂沖の原—西田捷夫

### 社会体育推進員

(正のみ敬称略)

小東—三輪安則、小西—縄本信夫、小南—福本正己、前山—亀井操、北祝—吉村明、南祝—長谷川進一、恵比須—上山俊彦、築地—広重郁彦、東—福田一則、縄田—中家健次、縄北—中谷武夫、中村—利重晃、西条—中田憲明、寺河内—藤村勝治、浜—秋本英美、砂一—中村幸男、砂二—吉

田利雄、砂三—又野孝夫、飛石今津太一、沖の原—桂直樹、岩西—田辺豊、岩前—河合靖秀、岩西前—石田敏明、岩辻—田中隆男、岩上—藤重勝久、旦東—原田勝久、旦西—藤井哲夫、旦北—伊藤明夫、門松—藤井敬英、岡—松永義夫、浜表—上野宏、赤迫—大林信義、井関—福富基雄、野口—松永富雄、杖川—古重保男、河内—山野一正、源河—高下幸男、向井関—山本芳則、引野—中原幸一、仙在—石本博明、青畑—村田清一、焼野—石川勇

### ◇各種大会の成績◇

▽体力づくりオリエンテーリング大会(3/13、町教委、町子連主催)

- 一般の部
- ①吉永明
- 家族組
- ①工藤卓二・智明組
- 小学生組(一位のみ)
- ①森崎哲也・松井勉・福富真憲

・福嶋譲二組  
教育長杯ソフトボール大会(3/27、町教委主催)

①砂郷②巨岡③飛沖  
図書室への芳志  
藤村忠明さん(縄北)は図書  
松重辰子さん(砂三)は図書購  
入費を。  
図書室に新しい本(約六百冊)  
が入りました。どうぞご利用下  
さい。

# ふれあい広場

「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課(有線二一四四)へお寄せください。



清光園総括主任

山元 公彰 さん(五五)



い……と本心に配でした。しかし、阿知須の子どもたちは心よく遊びに来てくれてくれました。地域のみなさんの理解も深く、野菜や果物などを届けてくださったり、地区の盆踊りに招待をいただいたりして……温かい励ましの気持ちで伝わってきて有難いと思ひます。

「清光園では毎月、奉仕活動をしていただくのですが、「子どもたちが自主的に、少しでも地域に恩返しをしたい」ということで、小郡町にいたときから続けています。阿知須全体のようすがわからなかったのですが、この一年間は河内地区内の清掃を中心に行いました。」

「あいつ」は重点的に指導されています。阿知須の清光園としてこれから地域とのつながりをさらに深めていくために何か計画はありますか。「町民のみなさんに園の子どもたちや施設を実際に見てもらうために、子どもたちや職員との

## 東条公民館が完成

東条地区(百五十八世帯)の公民館の落成式が、三月二十七日に行われ、建設、地元関係者など約百三十人が出席して行われました。

このあと祝賀会に移り、地元の人たちが歌や踊りを披露。公民館新築という東条地区の長年の夢の実現をみんな喜び合いました。

## 東条公民館は郵便年金から融資を受けて建設

東条公民館の建設資金の一部は郵便局の郵便年金積立金から融資を受けて建設されたものです。また、今年度の岡山地区のガレキ捨場造成・整備工事の費用の一部は国民年金の積立金から融資を受けて行われたもので、これらの積立金は私たちの福祉の増進と生活の向上のために有効的に還元、利用されています。



## 短歌

正司 ウメノ  
前庭の咲き極まれる梅の花目白は蜜を吸ひつつ渡る

亀村 ヤス子  
昭和史と共に越え来し幾山河栄ゆるみ代に豊かに老ひぬ

師井 泰枝  
孫の声聞きたくて今日電話せり「阿知須の婆ちゃん」の声がいしき

藤重 アヤ子  
初雛の白酒に酔ふ春の午後さわやかな風ほほをなせゆく

平海 アサノ  
ひい孫の歩く姿を夢に見て吾もまけじと足をうごかす

木原 百合雄  
肩車して戯れし孫もはや嫁を娶ると語るうれしき

松尾 君代  
一泊の旅の余韻の残り居て今日も歌ひぬ米をとぎつつ

中本 幸枝  
稲刈りの終りて忘れし黒大豆揺りたる蓮に積み添へて帰る

藤重 幾代  
菜の花を椿を花びんに溢れしむ不自由の身の冬を越えけり

砂村 ヤス子  
小屋がえに白チャボの雄我の手を声あげてつつき雌を庇ひぬ

塩見 チヨ子  
春近しカルスト台地の山焼きにわが子と遊びし昔をしのぶ

田頭 フテ  
雛祭り男ひな女ひなを飾られて菱餅供へ祝いことほぐ

三住 清子  
吾が余生かくもたのしき仕合せは父母や夫等の残せし徳よ

村田 ウメノ  
春が来た野にも山にも春が来た老も身軽にうごける春が

古谷 ハナコ  
霜枯れの花なき庭も暖冬の陽ざしをあびて梅咲きはじむ

吉村 米一  
しとしとと一雨毎にあたたかく春はそこまでやって来にけり

「おわび」 広報三月号(No. 四三五)の七ページの記事中、浜表地区の区長名を「高重等さん」に訂正します。

# おし らせ



## 春の交通安全健民運動

### 子どもとお年寄りの 交通事故を防ごう

4月6日～15日

暖かな陽気に誘われて、春は外出する機会が多くなりま

す。しかし、一歩外へ出たら、私たちは常に交通事故の危険にさらされているといつても過言ではありません。

とくに四月は新入学・新入園の季節でもあり、歩き慣れない道を通って学校や幼稚園に通う子どもたちの交通事故が心配されます。

このため、今年も四月六日(水)から十五日(金)まで

の十日間「春の交通安全健民運動」が行われます。

子どもと最近特に増えているお年寄りの交通事故を防ぐために、みんなで思いやりを持って交通ルールを守りましょう。

### 国民年金の保険料 が変わりました

前納すれば割り引きが

国民年金の保険料が四月から次のとおり変わりました。

毎月納付した場合と前納した場合との比較  
(昭和63年4月から1年分)

納付区分	毎月給付した場合(A)	前納した場合(B)	割引額(A)-(B)
定額保険料	7,700円×12月 =92,400円	90,170円	2,230円
定額付加料	8,100円×12月 =97,200円	94,850円	2,350円

●定額保険料 七千七百円  
●定額付加保険料 八千円  
なお、保険料は前納することができず、一年分を前納すると、保険料は五・五％の割合で計算して割り引かれ、次の表のようになります。

### 特別弔慰金の請求 期限が迫っています

戦没者の遺族に、特別弔慰金が支給されます。

支給条件は、満州事変(昭和六年九月十八日)以後の戦没者の遺族で、六十年四月一日現在で、分務扶助料や遺族年金などを受ける妻やその両親がいない場合です。

請求期限は今年の六月十三日(月)で、請求が遅れると受給できなくなりますのでご注意ください。ただし、六十年六月十四日以後すでに請求された人などは請求しても重複して受け取れません。

くわしくは町住民課福祉係までお問い合わせください。

### 十七夜祭は5月29日

十七夜祭は、五月二十九日(日)に次のとおり催されます。

- ▽踊り引き山(山車)：東条地区が引き受け
- ▽管絃船：小古郷地区が引き受け

## よ かな い み (届出順)

出生(おすこやかに)

親の名続柄子の名月日住所  
辻田 修長男 喬之 2・18 飛石  
竹原陽滝 四女 恵 2・26 門松

死亡(冥福を祈ります)

氏名 死亡月日年齢 住所  
芳西 誠二女 友子 3・2 南祝  
伊藤幸弘 長男 宗平 3・3 旦東  
橋本敦義 長男 雄大 3・5 小南  
香川 ユウ 2・21 85 沖の原  
末永 明一 2・29 69 浜表  
長田トミコ 3・7 75 小南

## 善意は 二二二

前納を希望される人は町住民課福祉係までお申し出ください。

黒田 榮一 3・10 77 岩西  
中嶋 ヨシ 3・12 93 浜  
岡村 忠光 3・20 67 岩辻  
(三月二十日受付分まで)

町社会福祉協議会

## 町民カレンダー 4月

(役場...役場  
公民館...公民館  
体育センター...体育センター)

10 健康相談(役、前9時半) 育児相談(役、後1時半)

11 健康相談(役、前9時半) 育児相談(役、後1時半)

12 三種混合(役、後1時半)

13 町民運動会(阿中グラウンド、前8時半入場行進開始)

14 心配ごと相談、交通事故相談(社協、前10時)

15 高齢者教室(公、後1時半) ポリオ生ワクチン投与(役、後1時半)

16 麻しん(新井医院、後2時～3時)

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

メ

モ

5月29日 十七夜祭

### 納 税

軽自動車税

### 人の動き

#### 住民登録

(昭和63年3月末日現在)  
人口... 8,329人  
(男...3,880人)  
(女...4,449人)  
世帯... 2,281  
昭和60年国勢調査  
(人口...8,407人)  
世帯...2,334

#### 3月の動き

出生... 6人  
死亡... 6人  
転入... 49人  
転出... 56人